

# 関東都市学会ニュース

## 2022年2月号

(2021-4号)

発行 関東都市学会

〒236-8502 神奈川県横浜市金沢区釜利谷南 3-22-1

関東学院大学社会学部小山弘美研究室内

Tel: 045-786-9369

<E-mail> info@kanto-toshigakkai.com

<http://www.kanto-toshigakkai.com>

「関東都市学会」郵便振替：00130-9-33044、三菱UFJ銀行麹町中央支店普通口座

0201604

関東都市学会研究例会をオンラインで開催いたします。会員の皆様はふるってご参加くださいますようお願い申し上げます。3月5日（土）までに全学会員にむけてメールでオンライン参加に必要なIDとパスワードをお送りいたします。学会に登録されているメールが無効である場合はメールが届かない可能性があります。メールが届かなかった場合（学会にメールアドレスを未登録の場合を含む）は、3月9日（水）までに、事務局（[info@kanto-toshigakkai.com](mailto:info@kanto-toshigakkai.com)）へ有効なメールアドレスをご連絡ください。参加方法の詳細は2ページをご覧ください。また、研究例会に先立って各委員会・理事会を開催いたします。

### 関東都市学会 研究例会

開催日時 2022年3月12日（土） 15:00～17:30

開催方法 ZOOM ミーティングによるオンライン開催

#### 【報告】

「所有者主導型の集合住宅管理の困難と展望—ハルビン市の模索を例に—」（仮）  
張 修志（弘前大学大学院地域社会研究科）

「社会構造変革の新潮流を取り込んだ地域経済振興方策—長野県上伊那郡辰野町における取組みを事例として—」  
河藤 佳彦（専修大学）

### 関東都市学会理事会・各委員会開催のご案内

開催日時 2022年3月12日（土）9:30～14:30 ZOOM ミーティング

【編集委員会】 9:30～10:30

【研究活動委員会】 10:30～11:30

【理事会】 12:30～14:30 議題：2022年度関東都市学会春季大会について、他

《理事・委員の先生方へ》

理事会および各委員会で配布されたい資料は、事前にそれぞれのメーリングリストと事務局メールアドレスにお送りいただけますようお願いいたします。

## 研究例会への参加方法

### ★ZOOM への接続方法★

- ① 事務局から送信されたメールに記載されている URL をクリックしてください。そうすると、PC の場合にはアプリがダウンロードされます。ダウンロードしたアプリ（左下に表示される）をクリックすると、インストールが開始されます。インストールが完了すると、ZOOM が開始され「ZOOM を開きますか?」という画面が出るので、「ZOOM を開く」をクリックしてください。
- ② 初めて ZOOM 使う場合は、名前を入れてください。このとき、ニックネームなどではなく、実名を入れてください。ZOOM 経験者の方も必ず実名を表記してください。そちらの名前で学会員であることを確認し、ホスト（管理者）から参加許可を出します。
- ③ 「ミーティングに参加」をクリックしてください。
- ④ ID とパスワードが求められる場合がありますので、事務局から送信されたメールに記載されている ID とパスワードを入力してください。
- ⑤ 「コンピューターでオーディオに参加」をクリックしてください。
- ⑥ ミーティングに参加する際に一度「待機室」でお待ちいただきます。上記のとおりミーティングに参加していただきますと、画面に「ホストの許可をお待ちください」と表示されますので、許可されるまでそのままお待ちください。
- ⑦ ホストが許可したあと、ミーティングへの参加が開始されます。

### ★参加時の注意点★

- ① マイクは基本的にミュートにして参加してください。
- ② ミーティング中に発言したい場合は、ミュートを解除して発言してください。「挙手ボタン」やチャット機能での発言は全体ミーティングに反映されません。

### ★事前の接続テストについて★

当日のミーティングは例会開始 20 分前に開場しますので、接続に不安がある方はこの 20 分の間に接続状況をご確認ください。または、ZOOM のテストミーティング (<https://zoom.us/test>) にアクセスして事前の接続テストを行うことができます。

## お知らせ・募集

### 【2022 年度関東都市学会春季大会の予告】

2022 年度関東都市学会春季大会を、5 月 29 日（日）に、新型コロナウイルスに関わるテーマでオンラインにて開催いたします。是非スケジュールをお空けいただき、ご参加ください。

### 【2022 年度関東都市学会春季大会の自由報告募集】

5 月 29 日（日）の春季大会における自由報告を募集しています。報告を希望する方は、「報告タイトル」「報告内容の概要（300 字前後）」「報告者氏名及び所属・連絡先」を明記の上、3 月 9 日（水）（締切厳守）までに関東都市学会事務局宛にご応募ください。応募は郵送または電子メールによるものとします。

春季大会で自由報告を行うと、報告内容を関東都市学会年報または日本都市学会年報に論文として投稿することができます。2022 年度の投稿締め切りは、関東都市学会年報の「自由投稿論文」（査読付）が 2022 年 6 月末、日本都市学会年報の「審査論文」が 2022 年 11 月末です。なお、いずれも日程は予定ですので、詳しくは Web サイト・今後の会報等で各自ご確認ください。

また、論文発行時に 39 歳以下の場合、日本都市学会年報または関東都市学会年報に掲載された論文（単著、あるいはファーストオーサーの共著）は、日本都市学会論文賞の選考対象となります。

ふるって春季大会自由報告にご応募ください。

## 【2022 年度秋季大会 企画募集】

研究活動委員会では、2022 年度秋季大会の大会企画を広く会員から募集します。広く会員の研究・活動フィールドからの応募をお待ちしています。

応募に当たっては、以下の項目を記載した企画書(Word ファイル、A4・1 ページ程度)を事務局 (info@kanto-toshigakkai.com)に 2022 年 3 月 9 日(水)必着で電子メールにてお送りください。

(1)企画者氏名・所属、(2)テーマと概要(約 200 字)、(3)報告・討論予定者、(4)開催方法(場所 or オンライン)、(5)開催希望時期(例：11 月第 3-4 週土日曜日など)。

もちろん、上記の項目全てを事前に準備していただかなくても、研究活動委員会でご相談・ご協力させていただきます。自身の研究テーマやフィールドでの経験をもとに複数のメンバーで議論を深めたいものなど、アイデアレベルでも結構ですので、ふるってご応募ください。なお、これまでの秋季大会のシンポジウム企画は、11 月下旬から 12 月上旬の土日いずれかの午後の時間帯に、フィールドワークと連動したり、実務者をお迎えしたりする形で開催しておりました。今回は、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、こうした従来の形式にこだわらない募集となります。

いただいたご提案は研究活動委員会でご慎重に審議させていただき、速やかに提案者にご連絡させていただきます。

## 【関東都市学会年報について】

関東都市学会年報第 23 号の発刊は 2022 年 5 月を予定しております。2022 年 6 月中には会員各位のお手元にお届けできるよう、作業を進めております。いましばらく、お待ち願います。

## 【2022 年度日本都市学会賞推薦候補図書の募集】

日本都市学会では、毎年大会時に日本都市学会賞（奥井記念賞）を選定しておりますが、その選定にあたり各地方都市学会から候補作品（最大 3 点まで）を推薦することになっています。関東都市学会として 2022 年度の日本都市学会賞候補作としてふさわしい推薦図書を選定するにあたり、会員から次の要領で推薦を公募し、それを踏まえて選考作業を理事会内で行うことにいたします。自薦・他薦を含め、候補作品がありましたら、推薦文（400 字程度）と該当図書を同封の上、事務局まで送付をお願いいたします。

1. 候補作品の対象 2020 年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日（奥付記載日）に刊行された、日本都市学会会員の著作（共著を含む）等  
※日本都市学会賞（奥井記念賞）の推薦要件については、日本都市学会ホームページ <http://www.toshigaku.org/> を参照。
2. 推薦書類等提出物 推薦文（400 字程度）及び該当図書 2 冊（審査後必要であれば返却）
3. 締切 2022 年 3 月 7 日（月）必着
4. 提出先 〒236-8502 神奈川県横浜市金沢区釜利谷南 3-22-1 関東学院大学社会学部  
小山弘美研究室

なお、日本都市学会賞には特別賞（学術共同研究賞、まちづくり賞）の部門もあります。2019 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日の 3 年間に刊行された、日本都市学会会員の著作（共著を含む）等が対象です。こちらについても情報をお持ちの方は事務局までお寄せください（書式自由）。

## 【2021 年度会費未納の方へのお願い】

2021 年度の関東都市学会会費をまだ納めておられない方は、是非 2022 年 3 月 7 日（月）までにお納めいただくようお願いいたします。

なお、2 年度以上にわたって会費を滞納された方は、関東都市学会から日本都市学会本部に向けて提出する「年度ごとの会員申告名簿」から自動的に削除され、日本都市学会年報及び日本都市学会ニュース等が届かなくなるといった支障が生じます。原則 4 年度以上にわたって会費を滞納された方に対しては、除籍の措置をとらせていただいております。また、関東都市学会では、当該年度会費の納入を年報配布の条件としております。このような点もご考慮いただき、過年度分会費の納入にご協力

くださいますようお願いいたします。

会費支払と会員資格（関東都市学会及び日本都市学会）に関してのお問合せは、関東都市学会事務局まで文書あるいは E-mail でお願いいたします。

### 【訃報】

本学会の会長を務められた中村實名誉会員が、2021年7月にご逝去されました。つつしんでご冥福をお祈り申し上げます。

## 2021年度定例理事会報告

2021年12月5日にオンラインで開催された2021年度第3回理事会の主な議事内容は次の通りです。

1. 3月研究例会について
  - ・ 2022年3月12日（土）に ZOOM によるオンライン方式で開催することが確定した。
2. 今後の大会および研究例会について
  - ・ 2022年度春季大会の日程は5月開催であること、テーマは新型コロナウイルス関連とすることが確定した。開催方法を対面にすべきかオンラインにすべきか意見交換がなされた結果、開催校や会場の設定には不確定要素が大きいことから、完全オンラインでの開催とすることが確定した。
  - ・ 2022年度秋季大会の企画は、3月研究例会の前を締切としてニュースレター等で募集していくことが確認された。
  - ・ 今後の対面での開催に向け、学内の情報を集めておいてほしい旨が研究活動委員長より提案された。
3. 研究活動委員会から
  - ・ 上記以外には特になし。
4. 編集委員会から
  - ・ 年報23号の編集の進捗状況と2022年5月刊行を目指して編集作業が進められていることが報告され、了承された。
  - ・ 年報24号の編集の準備も進めており、2021年度春季大会および2021年度秋季大会の特集論文を組み込むため、登壇者に執筆依頼を行う旨が報告され、了承された。
  - ・ 2021年度秋季大会の内容に関しては速報性が重要なことから、HPに4月ごろまでに掲載することが提案された。
  - ・ 限られた人員で編集作業を行うため、効率的な編集方法について編集委員会で議論していることが報告された。
5. 日本都市学会理事会から
  - ・ 日本都市学会の倫理委員会が発足したこと、複数の規定が改訂されたことが報告された。
  - ・ 日本都市学会年報バックナンバーを希望する会員へ無償で配布していることが報告された。
  - ・ 2022年度より外国語著作賞が特別賞として新設されることに伴い、関東都市学会でも推薦に向けた手続きを進めることが提案され、承認された。ニュースレターでは推薦期日に間に合わないため、メーリングリストで推薦を募ることが提案され、承認された。
6. 2023年度日本都市学会大会の大会運営について
  - ・ 関東都市学会が主催する2023年度日本都市学会大会について、小田原をメインフィールドとし平井理事を企画担当とすることが提案され、承認された。
  - ・ 平井理事を関東都市学会から日本都市学会の会務担当理事として推薦することが提案され、承認された。

## 7. 事務局から

- ・ 中村實名誉会員が2021年7月にご逝去されたことが報告された。
- ・ 2022年度日本都市学会賞・学術共同研究賞・まちづくり賞について、ニュースレターで募集を行うことが提案され、承認された。論文賞候補については、例年通り事務局で候補論文の抽出を行い推薦することが提案され、承認された。

## 2021年度臨時理事会（2022年1月9日～1月16日メール審議）報告

メール審議による臨時理事会が開催され、次のように承認されました。

1. 2022年度日本都市学会外国語著作賞の推薦について
  - ・ 1件の応募があったが、日本都市学会第2回理事会（2021年9月26日開催）議事録から日本語の原本がある場合には推薦の対象とはならないことが確認され、その理由により推薦を見送ることが承認された。
2. 「フィールドワークにおける性暴力・セクシュアルハラスメントに関する実態調査アンケート」（北海道大学・大友瑠璃子氏より依頼）への協力について
  - ・ アンケートの内容を会長・副会長が確認し関東都市学会として協力することが報告され、了承された。

## 2021年度臨時理事会（2022年2月2日～2月8日メール審議）報告

メール審議による臨時理事会が開催され、次のように承認されました。

1. 2022年度春季大会の日程について
  - ・ 5月29日（日）に開催することが研究活動委員会から報告され、承認された。
2. 3月研究例会の自由報告について
  - ・ 本ニュースレターの1ページに記載した2本の報告申し込みがあったことが研究活動委員会から報告され、了承された。

## 関東都市学会秋季大会（2021.12.5）の記録

### 秋季大会印象記

山本 匡毅（高崎経済大学）

2020年から続く新型コロナウイルスの猛威は衰えることなく、関東都市学会2021年度秋季大会も影響を受け、2021年12月5日（日）にオンライン（ZOOM）で開催された。本大会のテーマは、「ウィズコロナ／ポストコロナと都市」であり、経済学分野、NPO・ボランティア/災害分野、社会学分野、地理学分野の4つの分野から報告が行われた。その後、3つのグループに分かれてワークショップを行い、最後に全体でディスカッションとまとめの共有をした。

最初の米本報告では、経済学では都市を集積の経済として捉え、face to faceによる賑わいや密が当たり前のものとされていたが、新型コロナウイルスの影響で、都市の脆弱性、時空間の再編成、都市機能の分散、権威主義が課題となってきたとする。例えば都市経済学ではアロンゾ型の地代曲線から職住分離を前提としていたが、テレワークによって職住近接になれば、中心と郊外でコミュニケーションが円滑になる。都市空間には物理的な空間とフロー・ストックがあるとし、前者は従来のもので良いのか、後者はバーチャルな事象、データ等を扱う問題が残されているという。今後も政府がけん引するテレワークは一部で続くが、産業によって状況が異なると指摘した。

次に菅報告では、新型コロナウイルスに対する政府の緊急経済対策において困窮する世帯への支援を

市民セクターが対応したとし、NPO の調査が施策展開に結び付いたとする。その上で、市民セクター（NPO）は社会的使命を果たしており、特に資源開発が必要になっているとし、かかる資源提供者をNPO とつなぐ中間支援組織の役割が重要になってきたという。しかしながら、NPO は委託事業収入や自由事業収入が大幅に減少し、補助金、助成金、寄付金が増加してきた。これは政策アドボカシーの展開が寄与しているとされる。今後、中間支援の実態調査、要望、問題の可視化、資源調査、連携・越境による資源の有効活用が求められているとされた。

さらに松尾報告では、第一の論点として社会病としての感染症（social disease）が提起され、社会が感染の広がりを生み出し、「ソーシャル」が社会の中の悪い関係性になっているとする。そして、社会的に介入可能なものとして対象化することで、悪い関係性が解消されるとした。第二の論点として、様々なソーシャル・ディスタンスが示され、ロバート・E・パークを引用しながら、マスクで隠されるものはアメリカでは全く理解しがたいものであり、好井裕明の社会的儀礼という距離感がポイントで、ソーシャル・ディスタンスのスケーリング、生態学、距離行動の諸研究を引用し、その距離について明らかにした。

最後の戸所報告では、地理学において新型コロナウイルスの研究が少ないとした上で、GIS による空間的拡散や人流変化の成果があるとする。ただ地理学では現地調査ができないと研究に影響があり、実証研究ができていない指摘した。その上で、新型コロナウイルスによって、都市は変わらないもの、変わるもの、変えてはいけけないもの、変えなければならないものの4つがあるとし、中長期において都市スケールで見ることを提示した。この中で変わらないものは都市の本質である創造性であり、集積、賑わいは不変であるという。変わるものは自然現象、価値観、変えなければいけないものには都市の本質、アイデンティティ、変えねばならないものには中央集権型、資本の論理、制度などがあるとした。これらから、変えるべき理念は開発哲学であると論じた。

3つのワークショップ後に行われたディスカッションでは、NPO 分野では市民セクターの動きを知る機会がなかったが、社会全体の中で関係性を築く中で大きな意義があったとした。その上で、コロナ禍における組織の変化や自然災害との差異があることを提起され、重なる災害で取り残される人が増えていることが格差として現れていることがあり、社会システムで市民活動をどのように位置づけるかという意見が出された。

社会学分野では、三つの論点があった。第一に近接性には物理的なものと社会的なものがあり、空間におけるずれを調整する儀礼的振る舞いが変わったとし、排除が強まった中で他者への信頼をどのように築くのが論点になった。第二に都市のあり方として、物理的、社会的インフラがあるが、都市はこれで成り立っているのか疑問が提起され、社会性などの違いを掬い取っていくためのフレームの必要性が提起された。第三に都市と社会の結びつきについて、異なる社会性の中で結びつきを可能とする儀礼、信頼について意見が出された。

地理学分野では、コロナ禍の影響と課題が鮮明になり、変わるものとしては価値観が大事であり、手段の明確化が求められた。さらに変えてはいけけないものとして、全体像を捉えるべきことがあるとし、情報の偏りのないようにすることが大事だとされた。そのほかにも都市の本質としてあるべき方向性を考える必要性に迫られていることから教育が大事であり、限界集落では分権型への移行が大事であるという意見が出た。

本大会では、「ウィズコロナ／ポストコロナと都市」を学際的に検討した。「ウィズコロナ／ポストコロナと都市」の問題は、資本主義の論理だけでは解決できないものであり、バーチャル空間、市民セクター、社会関係（社会性）を踏まえた都市政策を通じて克服するものであることが確認されたと思われる。しかしながら、「ウィズコロナ／ポストコロナと都市」の時代における開発哲学や政策の方向性が共有、解明されたわけではない。都市学は学際的であるがゆえに、松尾氏が指摘したように、分野によって見方が多様であることが浮き彫りになった。今回の成果は、新型コロナウイルス感染症の時代における現代都市の抱える問題の本質を再検討した結果である。この結果を踏まえて、ウィズコロナ／ポストコロナの都市のあり方（都市政策）を考えていくことが求められているように感じた。